

第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

第1節 公共施設等の管理に関する基本方針と考え方

前章までに示した本市が保有する公共施設等の現状と課題を踏まえ、公共施設等に共通する総合的かつ計画的な管理に関する3つの基本方針を以下のように定めます。

基本方針① 保有量の適正化	基本方針② 維持管理の適正化	基本方針③ 施設運営の適正化
<ul style="list-style-type: none">公共施設等の将来目標量の設定統合や廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none">点検・診断等の実施方針維持管理・修繕・更新等の実施方針安全確保の実施方針耐震化の実施方針長寿命化の実施方針省エネルギー化の実施方針	<ul style="list-style-type: none">民間活力（PPP/PFIなど）導入方針総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

なお、公共施設等の用途や地区により、独自もしくは詳細な基本方針を定めるものについては、用途別、地区別に基本方針を記載します。各基本方針に含まれる個別項目の考え方及び内容は以下の通りとなっています。

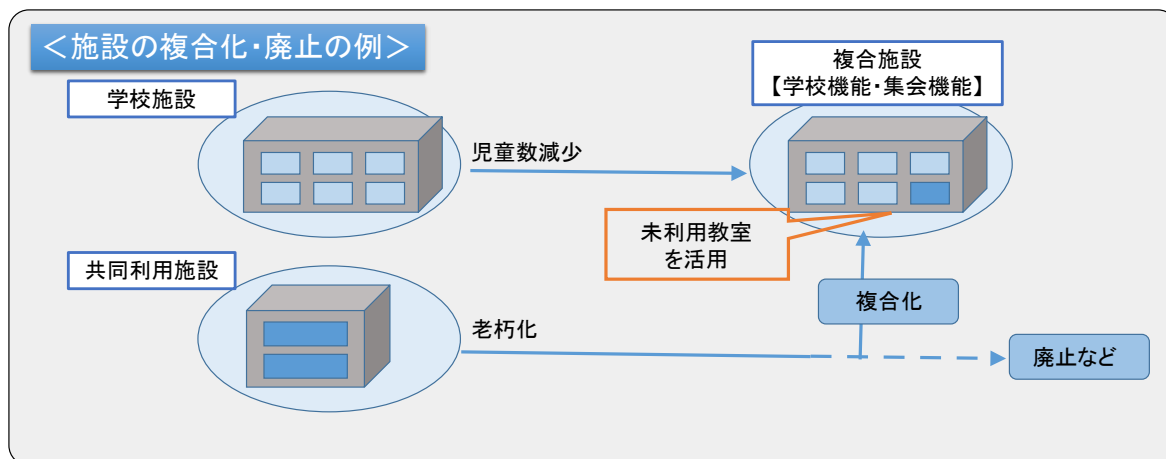
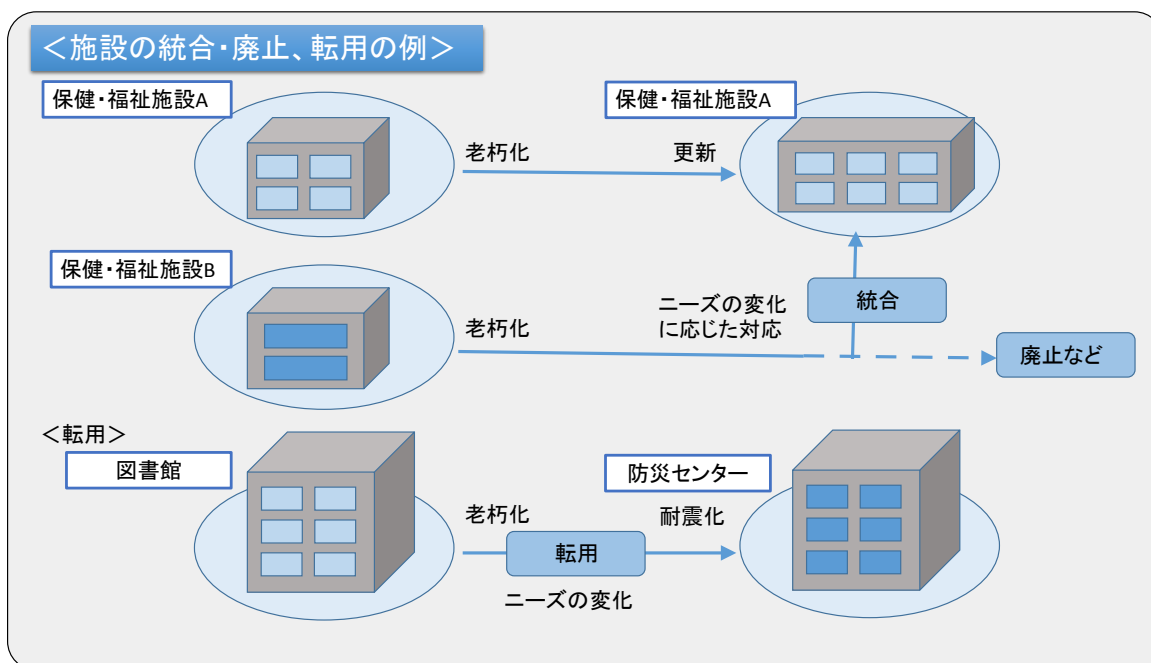
（1） 公共施設等の将来目標量の設定

- 行政サービスの水準を落とさずに、施設の総量縮減を行うため、これからの人口推移に着目し、2015年79,337人から2045年60,241人へ推計した香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」に見合った公共施設の保有量とし、2016年度から2045年度までの30年間で、公共施設総延床面積を25%縮減します。
- 将来目標量の設定、削減の実施には、現在の施設保有量を正確に把握することが必須となります。このため固定資産台帳の整備を進めていきます。

（2） 統合や廃止の推進方針

- 公共施設等の更新にあたっては、他目的の公共施設や民間施設の利用等を視野に入れた統廃合を検討します。
- 同用途の施設が重複している場合や利用率の低い施設などは、市民のニーズや利用実態を考慮したうえで施設の集約や複合化、再配置、転用などを検討します。
- 用途廃止や統合等により余剰となる施設が生じる際は、民間等への売却等の可能性を検討します。

- ・ インフラ資産については、施設の長寿命化と耐震補強を基本とし、社会・経済情勢や市民ニーズを踏まえ、必要に応じて適正な供給を図ります。
- ・ 公共施設等の更新の際には、利用者の動向や市民ニーズ、周辺の類似施設の状況等を踏まえて施設規模の縮減を充分検討し、総量縮減を図ります。



(3) 点検・診断等の実施方針

- ・ 今後も利用が見込まれる施設については、法定点検のほか、任意の調査及び点検を実施していきます。
- ・ 調査及び点検した結果は、この計画の見直しに反映できるよう、データを集約、蓄積、一元管理する仕組みの構築を検討します。
- ・ インフラ資産は、既存の長寿命化計画や国の技術基準等に準拠して、適正に調査及び点検を実施します。

(4) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・不具合が発生してから修繕を行う事後保全から、不具合を未然に防止するために計画を立てて保全を行う予防保全への転換を進めます。
- ・予防保全は、推奨された周期で更新及び修繕を行う「時間計画保全」ではなく、劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を行う「状態監視保全」の取組みを検討していきます。
- ・有料施設については、徴収料金の検討による受益者負担の適正化について検討します。
- ・政策的な判断等により更新を行う際には、ライフサイクルコストや適正な利用者負担等、更新に伴い必要となる全ての費用を総合的に比較、検討します。

(5) 安全確保の実施方針

- ・施設利用者の安全確保を最優先として各種対策に取り組みます。
- ・点検診断等の結果から異常が認められる施設については、早期に修繕、改修などの対策を講じるものとします。
- ・災害時の安全性確保の観点から、インフラ資産の点検診断を進め予防保全に努めます。
- ・高度の危険が認められた公共施設等や、老朽化し今後とも利用見込みのない公共施設等については速やかに除却の検討を行います。
- ・諸事情により除却等に時間を要する場合、その間の安全確保対策について検討することとします。

(6) 耐震化の実施方針

- ・災害時のライフラインの確保及び避難場所としての機能確保を最優先として、耐震化に取り組みます。
- ・耐震改修の実施の際には、ライフサイクルコストを考慮した経済的有益性の検討により、長寿命化につながる改修を併せて実施します。

(7) 長寿命化の実施方針

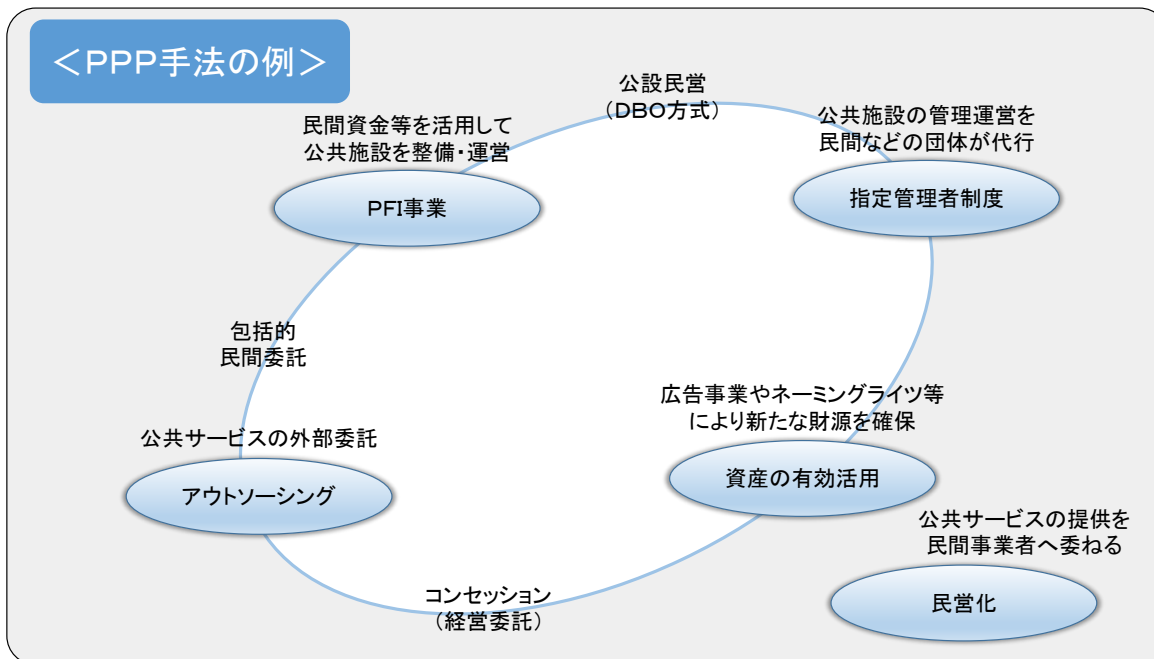
- ・公共建築物の目標耐用年数として、法定耐用年数の20%延長を目標とし、必要な各種施策を推進していきます。
- ・施設の長寿命化の実施にあたっては、事業の実施によりライフサイクルコストの縮減が見込めるかを検討します。
- ・既に長寿命化計画が策定されている施設については、当該計画の内容を踏まえ、この計画に準じて長寿命化を推進していきます。
- ・今後、大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することを検討し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(8) 省エネルギー化の実施方針

- ・「香取市地球温暖化対策実行計画」に基づき、エネルギーの利用抑制・保存のため、エネルギー管理の見える化や、ESCO事業等の活用により、省エネ・再エネ、高断熱化設備等の導入などを進め、光熱水費の負担軽減を实践し、管理運営費の低減化と環境への負荷低減に貢献するものとします。

(9) 民間活力（PPP/PFI など）導入方針

- ・ PPP/PFI の導入や民間事業者、地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設運営や行政サービスの維持及び向上を図ります。



(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

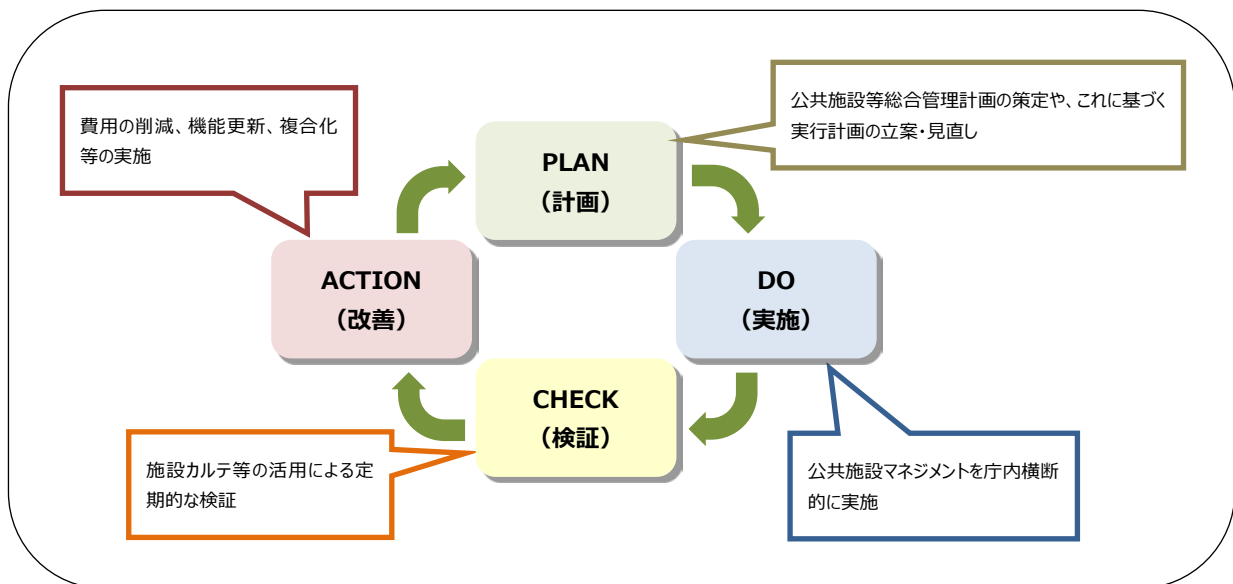
- ・ 公共施設等の更新や統廃合の事業化の際に、その利活用方針や優先順位の決定について、部門横断的な組織体において協議、決定する仕組みを構築します。
- ・ 公共施設等のマネジメントを推進するための専門部署の設立の必要性を検討します。
- ・ 職員ひとりひとりが公共施設等の現状や経営的視点に立った総量適正化、維持管理への理解を深めるため、研修会の開催等により庁内の公共施設マネジメント意識の共有を図ります。

第2節 フォローアップの実施方針

この計画は、5年を単位に見直すことを基本とし、本市の財政状況や制度変更等に合わせて適宜見直しを行い、上位計画である香取市総合計画や財政見直し等への反映を行うこととなっています。このサイクルをうまく回すためには、いわゆるPDCAサイクルの実施と実施体制が必要不可欠となります。

このために必要なフォローアップの実施方針を以下に定めます。

- ・ Plan（公共施設等総合管理計画の策定やこれに基づく実行計画の立案・見直し）、Do（公共施設マネジメントを庁内横断的に実施）、Check（施設カルテ等の活用による定期的な検証）、Action（費用の削減、機能更新、複合化等の実施）を一連の流れとして、PDCAサイクルを回しながら適切な進行管理を行います。
- ・ この計画で定めた方針等については随時見直しを行い、香取市総合計画の実施計画へ反映させていただきます。
- ・ 広報やパブリックコメントによる周知、市民アンケートの意見集約を積極的に活用するとともに、この計画に基づく個々の施設の更新にあたっては、市民への情報共有をします。



第3節 全庁的な取り組み体制の構築および情報管理・共有方策

公共施設の総合的な管理を推進していくには、市が保有・管理する施設の情報を一元管理し、全庁的に状況共有や計画の推進体制が必要となります。このため以下の体制構築及び情報共有を進めます。

- ・ 持続可能な公共施設マネジメントの確立に向け、行財政改革、政策立案、財産管理の各所管課と各施設所管課が連携すると共に、全庁的な推進体制を構築します。
- ・ 公共施設に関する情報は、施設カルテを継続的に活用し、維持管理費用や利用状況などは定期的に情報の更新に努めながら、庁内での情報共有を図ります。

第4節 用途別の管理に関する基本的な方針

施設類型	基本的な方針
【市民文化系施設】	
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ・規模の大きい集会施設は、予防保全や計画的な長寿命化 ・地域の集会施設は、地元等への移管の可能性の検討と、学校施設等の転用利用に伴う廃止の検討
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> ・支所機能等との複合化、多機能化を踏まえた更新の推進 ・多様なサービス提供による利用者増加や予防保全による運営コスト軽減
【社会教育系施設】	
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度や一括管理等の民間活力導入を含めた効率的、効果的な管理、運営方法の検討 ・老朽化が顕著な施設の修繕、改修の実施 ・他の施設との複合化や複数施設への機能分散の検討
博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の導入による施設運営コスト軽減の検討 ・歴史文化の保存と活用による効果的な施設運営
【スポーツ・レクリエーション系施設】	
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館は災害時の避難場所としての機能も考慮した計画的な修繕、改修による長寿命化 ・利用状況や需要の変化を踏まえた、必要性の検討と総量の抑制
レクリエーション施設、 観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ・機能維持を目的とした修繕の実施 ・管理運営方法の見直しによる利用者の増加や施設運営コストの軽減
【産業系施設】	
産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全や計画的な長寿命化 ・管理運営方法の見直しによる利用者の増加や施設運営コストの軽減 ・災害時の避難場所としての利用など、多機能化の検討
【学校教育系施設】	
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な児童数、生徒数の動向を考慮した統廃合や複合化の検討 ・余裕教室の活用等による地域コミュニティや災害時の避難場所としての多機能化 ・長寿命化と予防保全による施設運営コスト軽減 ・小中学校の廃校や空き教室の転用利用を積極的に行い、余剰となった施設の廃止及び除却を検討
その他教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な修繕、改修による長寿命化 ・施設の有効活用による多機能化の検討

施設類型	基本的な方針
【子育て支援施設】	
幼保・こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度の導入や民営化等による施設運営コスト軽減を検討 ・ 将来的な統廃合や民間施設の利用の検討
幼児・児童施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の空き教室等、他施設の転用利用による活動空間の確保 ・ 指定管理者制度の導入や民営化等による施設運営コスト軽減を検討
【保健・福祉施設】	
高齢福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営方法の見直しによる施設運営コストの軽減 ・ 民間参入を考慮した貸付や譲渡の検討
障害福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他施設との活動空間の共有等による効率的な施設利用の検討 ・ 民間参入を考慮した貸付や譲渡の検討
保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他施設の転用利用による複合化の検討 ・ 計画的な修繕、改修による長寿命化
その他社会保険施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な修繕、改修による長寿命化
【行政系施設】	
庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全や計画的な長寿命化 ・ 防災拠点としての機能を考慮した安全性の確保 ・ 保健施設等との複合化を考慮した適正規模の検討
【公営住宅】	
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能維持を目的とした修繕の実施 ・ 経済情勢や住宅事情等による需要の変化を捉えた必要戸数を検討 ・ 更新が必要な場合は PPP/PFI 等の民間資本の活用を検討
【公園】	
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園内集会所の多様な活用と計画的な修繕、改修による長寿命化 ・ 市民等との協働による維持管理方策の検討

施設類型	基本的な方針
【供給処理施設】	
供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な修繕、改修による長寿命化 ・ 民営化、広域事務への移行の検討
【道路・橋梁】	
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優先度評価による計画的な維持管理、修繕、更新等の実施
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「橋梁長寿命化修繕計画」との整合を図り、必要に応じて適宜見直し ・ 計画的かつ予防的な修繕、維持管理による長寿命化
【上下水道】	
上水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化施設の計画的な更新と統廃合 ・ 老朽管の布設替え
下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の耐震化・長寿命化による災害防止 ・ 老朽化施設の計画的な更新とコンパクト化などによるコスト縮減 ・ 地域ごとに経済的で効率的な汚水処理方法を定め、早期の市全域の水洗化を図る。
【その他】	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な修繕、改修による長寿命化 ・ 貸付や売却等による普通財産の有効活用

第5節 地区別の管理に関する基本的な方針

本市が保有する公共施設等に関して地区別の現状と課題を踏まえ、4つの地区毎の管理に関する基本方針を以下のように定めます。

地区名	地区における主な課題と基本的な方針
佐原地区	<p>4地区の中で現在の施設保有量が最大であり、人口減少に伴い将来の目標延床面積削減量も最大となるため、施設保有量の適正化に困難を伴う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重複する施設や利用率の低い施設の集約、複合化、再配置の検討 余剰となった施設の廃止及び除却の検討 計画的な修繕、改修による長寿命化
小見川地区	<p>4地区の中では人口減少が緩やかであり、一人当たりの施設保有量も市の平均よりも少ないが、人口動態の変化による市民ニーズ変化への対応が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の施設の転用利用による施設用途の変更 他の施設との複合化や複数施設への機能分散の検討 管理運営方法の見直しによる利用者の増加や施設運営コストの軽減
山田地区	<p>高齢化の進行と地区内に存在する施設用途とのミスマッチへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の施設の転用利用による施設用途の変更 利用率の低い施設の集約、複合化、再配置の検討 他の施設との複合化や複数施設への機能分散の検討
栗源地区	<p>人口の絶対数の減少と高齢化の進行による行政サービスの維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用率の低い施設の集約、複合化、再配置の検討 余剰となった施設の廃止及び除却の検討 計画的な修繕、改修による長寿命化 指定管理者制度の導入や民営化等による施設運営コスト軽減を検討

